

平成 30 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名        株式会社 大 林 組  
代表者名       取締役社長 蓮輪 賢治  
                  (コード:1802、東証第一部、福証)  
問合せ先       本社総務部長 吉川 誠二  
                  (TEL 03 - 5769 - 1014)

### 独占禁止法違反事件に係る判決について

当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関し、独占禁止法違反により平成 30 年 3 月 23 日付で東京地方検察庁検察官から公訴を提起されておりましたが、本日、東京地方裁判所において、同法違反により罰金 2 億円の判決を受けました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主をはじめとしたご関係の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の判決を厳粛に受け止め、本年 5 月 14 日に開示した再発防止策や、第三者委員会（本年 9 月 1 日付設置）から今後提言を受ける予定の追加施策等に全社を挙げて取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

以 上